○国土交通省告示第千百六十七号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の二の規定に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針を次のとおり変更したので、同条第六項の規定により公表する。

平成二十六年十二月十九日　　国土交通大臣　太田　昭宏

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針

四方を海に囲まれ、臨海部に人口・資産等が集積する我が国において、港湾は、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人流を支える交通基盤であるとともに、陸域と水域とが一体となった臨海部の空間であり、国民生活の質の向上や産業活動の発展に大きな役割を果たしている。

また、港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、国際物流に不可欠な国際インフラであり、近隣諸国でも国を挙げてその競争力強化に取り組むなど、国家間競争の様相を呈している。こうした中、我が国に立地する企業が世界市場での競争力を確保するため、海外諸港との連携による我が国港湾への効率的で安定的な輸送ネットワークの構築を図るとともに、我が国港湾を中心とした国際物流の効率化を通じて我が国全体の産業立地競争力の強化を図り、雇用や所得を創出することが求められている。

さらに、我が国を取り巻く状況も情報通信技術（以下「ＩＣＴ」という。）の発達、地球温暖化の進行、本格的な人口減少・高齢化社会の到来等、大きく変化しており、これらに対応した国土構造の形成が求められている。加えて、安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する国民意識の高まりを受けて、安全で美しく暮らしやすい国土の形成、恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承、創意工夫を活かした自立的な取組による地域づくりを進めていくことが求められている。

特に、安全・安心については、2011年３月11日に発生した東日本大震災のような大規模災害時に、我が国の経済及び国民生活を支える海上輸送機能を確保するとともに、これを基盤とする臨海部産業の早期回復及び事業の継続が図られるよう港湾の防災・減災対策を講ずることが求められている。

さらに、東日本大震災以降の化石燃料に対する依存度の上昇などを背景にエネルギー価格の高騰が指摘されるなど我が国を取り巻く事業環境が厳しくなっている中で、資源、エネルギー等の安定的かつ安価な輸入が求められている。

加えて、海洋の平和的かつ積極的な開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図る新たな海洋立国を実現するとともに、排他的経済水域及び大陸棚の保持を図るため、低潮線の保全等の海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められている。

これらの多様な要請に対応して、我が国の港湾が社会から求められる機能を的確に発揮するため、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく。

具体的には、我が国に立地する企業が、世界市場での競争力を確保するため、国際戦略港湾を核とした高度なサプライチェーンの構築に不可欠な基幹航路を維持・拡大する。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾において、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく。これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ＩＣＴの活用等のソフト面の施策を総合的に進める。

また、臨海部への国内外からの産業立地や観光客の来訪が地域の雇用や所得を創出し、地域の活力を支え、個性ある地域づくりに資することを認識し、海に開かれ市街地に近接しているみなとの特性を活かして、交通、国民生活、産業活動を支える機能が調和して導入され、全体として高度な機能が発揮でき、美しく、使いやすく、安全な港湾空間を形成していく。

さらに、人々に精神的な安らぎや物質的な恵みをもたらす、豊かな自然を有する沿岸域の環境の保全を進め、港湾の環境を美しく健全な状態で将来世代に継承するように努めていく。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する。

なお、この基本方針は、今後の経済・社会情勢の推移等を勘案しつつ、必要に応じて速やかに見直しを行う。

Ⅰ　今後の港湾の進むべき方向

港湾においては、国民経済の健全な発展と国民生活の質の向上や地震・津波災害等に対する国民の安全・安心の確保、良好な港湾環境の保全が求められている。一方、限られた港湾空間において、それらの要請に基づく適正な機能配置を行うためには、調和のとれた港湾空間の形成と適正な管理が必要である。このため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、以下の施策に重点的に取り組む。

１　産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化している。特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展している。このため、世界規模での最適生産・最適調達のように、世界各地で生産・調達される材料、部品、製品を高度な物流体系により結びつけるサプライチェーンマネジメントが極めて重要になっている。

また、世界の主要な運河の拡張による船舶の大型化や大陸間鉄道を活用した新たな輸送ルートの開発等の世界的な輸送革新の動きがある。

さらに、新興国の経済発展を背景に、世界的に資源、エネルギー、食糧等の需要が拡大し、需給が逼迫する中で、これらの安定的かつ安価な確保が重要になっている。

一方、地球温暖化や循環型社会の形成に向けた対応等環境問題は、ますます多様化するとともに、広域的、国際的な対応が重要になってきている。

このため、国際海上輸送に大きな影響を与えるこれらの情勢変化を的確に捉え、雇用や所得の創出等をもたらす我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい物流体系の構築を適切に進める。

⑴　海上輸送網の基盤の強化

①　国際海上コンテナ輸送網の強化

近年、コンテナ船の更なる大型化、船会社同士の連携の進展、アジア諸国の港湾における貨物取扱量の増大等により、我が国を代表する港湾でさえ、欧米との長距離基幹航路（以下「基幹航路」という。）のサービス頻度が減少している。また、基幹航路への新造大型船の投入により、既存船舶が他の航路に転配され、船型の大きな航路から小さな航路へ玉突き現象的に船舶の大型化が進む、いわゆるカスケード効果の影響を注視する必要がある。このような現状を踏まえ、今後我が国の港湾においては、物流コストの削減等により、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える国際海上コンテナ輸送網を強化する。

このため、我が国と欧州や北米等を結ぶ基幹航路や、アジアを結ぶアジア航路の多方面・多頻度サービスの充実を目指し、国際戦略港湾において、大規模コンテナターミナルの形成、国際フィーダー航路（国際戦略港湾と国内各港を結ぶフィーダー航路）による輸送及び鉄道フィーダー輸送をはじめとする多様な国内輸送ネットワークの充実、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ロジスティクス・ハブ機能の強化による新たな貨物需要の創出等の施策を全国的見地に立って戦略的かつ総合的に実施する。その際には、大規模災害時に一定の基幹的な国際海上コンテナ輸送機能が確保されるよう防災・減災上の配慮を行う。

また、それ以外の港湾においては、地理的条件等を考慮し、国際戦略港湾との連携等により、国際フィーダー航路による輸送の強化に取り組むとともに、アジア地域の発展に伴い、ダイレクト航路による多頻度少量の輸送や高付加価値貨物の高速輸送等の多様なニーズに対応する。